

動線計画図

1. 安全な車両動線(図1-2-①-4、5 参照)

1)ごみ収集車両動線ゾーン

車両は敷地南側を専用ゾーンとして他の車両と分離します。

2)職員車両、来客車両動線ゾーン

敷地東側の既存出入口を利用し、ごみ収集車両等と分離した動線を確保します。

2. 歩行者に安全な動線計画(図1-2-①-4、5参照)

1)見学者・来客者・職員動線

既存駐車場から本施設玄関へは、歩行者専用歩道を設置して安全に通行できる動線を確保します。

2)計量棟からプラットホーム監視室への動線

横断歩道、車両停止線を設置して安全を確保します。



図1-2-①-4 車両動線ゾーン

3. 管理しやすい位置に事務室を配置

(図1-2-①-4、5参照)

1)来客者の確認ができる事務室の配置

(1)来客者の確認がしやすい玄関の近傍に配置します。

(2)計量機に進入・退出する車両や市民が来場するコミュニティスペースが見やすい位置に配置します。

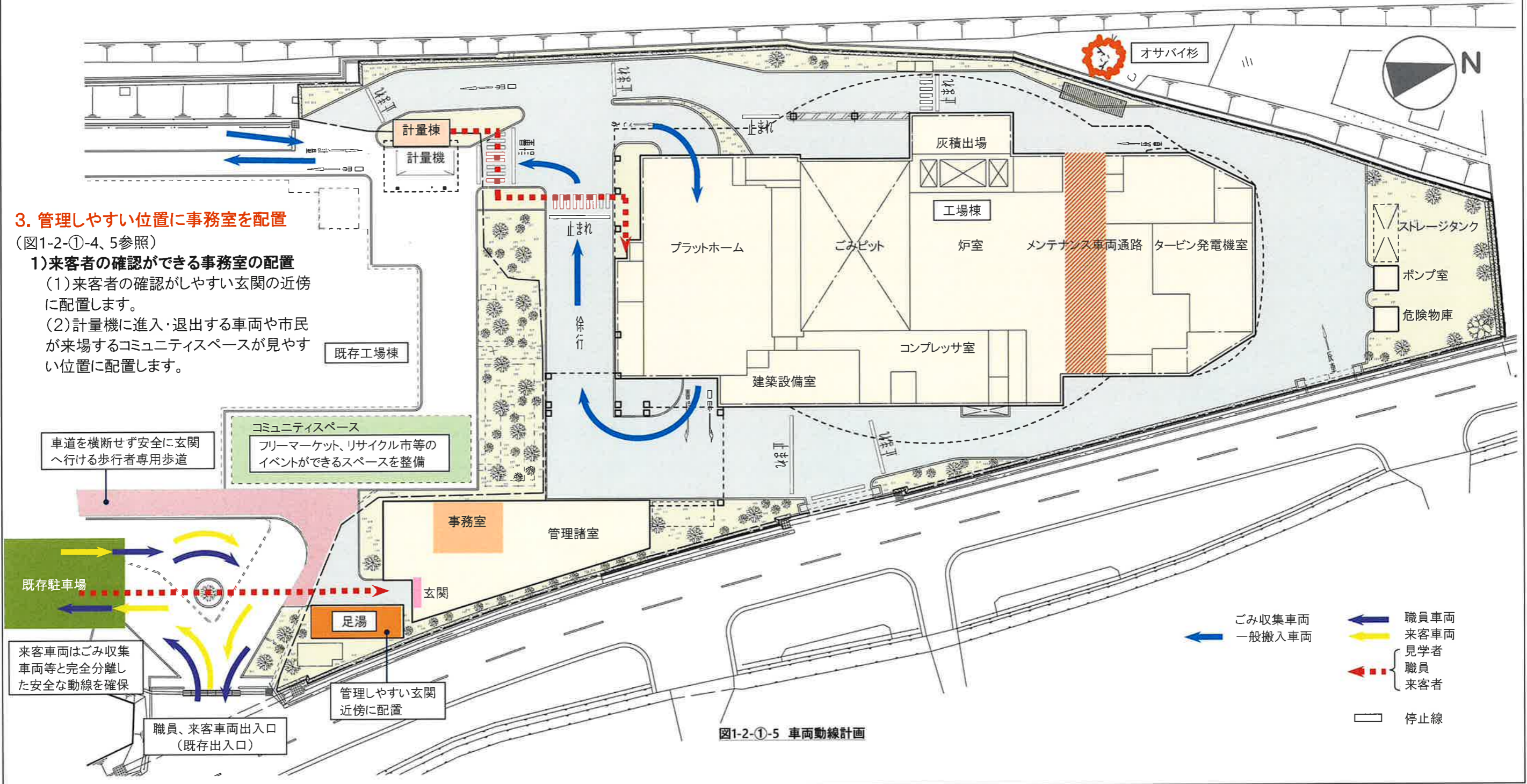


図1-2-①-5 車両動線計画

